

竣工現場検査申請書(第一面)

通 設 瑕 建 済

[適新工第5号書式] 竣工現場検査申請書・適合証明申請書(新築住宅)
(フラット35、財形住宅)
(第一面)

独立行政法人住宅金融支援機構の定める技術基準、手続き及び申請書第二面の申請者確認事項を了承するとともに、申請書第二面に記載された個人情報の取扱いについて同意の上、下記のとおり竣工現場検査・適合証明を申請します。なお、当申請書及び添付図書等に記載の事項は、事実と相違ありません。

手数料請求先 会社名: **フラット設計事務所**

所属/担当者名: **工事 三郎**

住所: 〒(000 - 0000) **東京都世田谷区〇×3-4-5**

電話: **03-0000-0000**

検査機関名 **独立確認センター** 殿

申請日 平成 **22** 年 **8** 月 **3** 日

申請者

郵便番号 〒(000 - 0000)
現住所 **東京都西東京市〇〇町1-2-35**
電話番号 (042)-(0000)-(0000)
フリガナ **タチノ 太郎**
申請者名 **住宅 太郎**

印

建設の場所(地名地番)	東京都西東京市〇〇町1-2-35		
工期	着工日 平成 22 年 4 月 14 日	竣工(予定)日	平成 22 年 8 月 10 日
設計検査合格日	平成 22 年 4 月 13 日(第 独立20 号)	設計検査機関コード	9 9 × ×
中間現場検査	中間現場検査合格日 平成 年 月 日(第 号)	中間現場検査機関コード	
中間現場検査(一戸建て等の場合のみ記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 適合証明の中間現場検査省略(右記検査実施) <input type="checkbox"/> 1.住宅瑕疵担保保険の検査実施 [検査実施機関名: 独立確認センター] <input type="checkbox"/> 2.建築基準法の中間検査実施 [検査実施機関名:]		
建設住宅性能評価書の取得状況 (建設住宅性能評価書の活用により、設計・中間現場検査を省略する場合のみ記入)	<input type="checkbox"/> 1.一定の等級を満たす評価書を既に取得済 (竣工現場検査における現場での検査を省略する場合)(※1) [建設住宅性能評価書交付日: 平成 年 月 日] <input type="checkbox"/> 2.上記以外 (竣工現場検査における現場での検査を実施する場合)(※2)		
注文住宅・分譲住宅の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 1.注文住宅 <input type="checkbox"/> 2.分譲住宅	建物の名称	住宅太郎邸
建築主	建築主名 住宅 太郎 郵便番号・住所 〒 000 - 0000 東京都西東京市〇〇町1-2-35		
照会先	名称・電話番号 フラット設計事務所 (03)-(0000)-(0000) 郵便番号・住所 〒 000 - 0000 東京都世田谷区〇×3-4-5 区分 <input checked="" type="checkbox"/> 1.設計者 <input checked="" type="checkbox"/> 2.工事監理者 <input type="checkbox"/> 3.工事請負者 <input type="checkbox"/> 4.事業主 <input type="checkbox"/> 5.販売代理 <input type="checkbox"/> 6.その他()		
計画に関する変更内容又は連絡事項	(ここに記載してください)		

記載しないこと。

※1 建設住宅性能評価書を取得済みで、その性能が次の全てを満たす場合は、竣工現場検査における現場での検査を省略し、当該評価書、設計図書等により検査を行うことができます。
 [一戸建て等]・省エネルギー対策等級:等級2以上、劣化対策等級:等級2以上、維持管理対策等級(専用配管):等級3 [共同建て]・省エネルギー対策等級:等級2以上、維持管理対策等級(共用配管):等級2以上
 また、フラット35Sを利用する場合は、上記に加えて、必要とされる等級等を満たす必要があります。
 ※2 現場での検査が必要な場合、現場での検査を希望される場合は、「建設住宅性能評価書の取得状況」欄について「上記以外」を選択してください。

【建設住宅性能評価書の取得状況】

建設住宅性能評価書を活用し、設計検査、中間現場検査を省略した場合のみ記入してください。

一定の等級(申請書欄外に記載)を満たす評価書を既に取得済で現場での検査を省略したい場合は、「1.一定の…」にチェックをし、建設住宅性能評価書交付日を記入してください。

評価書をまだ取得していない場合、若しくは一定の等級を満たしていない等、現場での検査を行う必要がある場合は、「2.上記以外」にチェックをしてください。

【申請者】

建築主以外の方でも申請者になることができます。

【建設の場所】

正確な地名地番を記入してください。間違っていると融資を受けられない場合があります。

【中間現場検査】

中間現場検査を受けた場合は、「中間現場検査に関する通知書」を参考に合格日、検査機関コードを記入してください。

住宅瑕疵担保保険又は建築基準法の検査を実施して、中間現場検査を省略した場合は、該当する検査にチェックをし、検査実施機関名を記入してください。

建設住宅性能評価書を活用し、設計検査、中間現場検査を省略した場合は記入不要です。

【計画に関する変更内容又は連絡事項】

軽微な計画変更や連絡事項があれば記入してください。

竣工現場検査申請書(第二面)

通 設 瑕 建 済

[適新工第5号書式] 竣工現場検査申請書・適合証明申請書(新築住宅)
(フラット35S、財形住宅)
(第二面)[一戸建て等用]

○建物の概要

1戸当たりの床面積	125	35	m ²	敷地面積	162	34	m ²
建物の構造等	構造	<input checked="" type="checkbox"/> 2.木造(耐久性あり) <input type="checkbox"/> 3.準耐火(<input type="checkbox"/> 1.イ準耐 <input type="checkbox"/> 2.ロ準耐 <input type="checkbox"/> 3.省令準耐) <input type="checkbox"/> 5.耐火					
	戸建型式	<input checked="" type="checkbox"/> 1.一戸建て <input type="checkbox"/> 2.連続建て <input type="checkbox"/> 3.重ね建て		併用住宅区分	<input checked="" type="checkbox"/> 1.専用住宅 <input type="checkbox"/> 2.併用住宅		
	階数	地上	2	階	地下	0	階
工法	工法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.在来木造 <input type="checkbox"/> 2.プレハブ(木質系) <input type="checkbox"/> 3.プレハブ(鉄骨系) <input type="checkbox"/> 4.プレハブ <input type="checkbox"/> 5.枠組壁工法(ツーバイフォー工法) <input type="checkbox"/> 6.丸太組構法 <input type="checkbox"/> 7.鉄骨造					
	機構承認住宅(設計登録タイプ)の場合	会社名 () 承認番号 ()					
フラット35S(優良住宅取得支援制度)の基準の適用	1.有	フラット35Sの適用する基準	<input type="checkbox"/> 1.省エネルギー性 <input type="checkbox"/> 2.耐震性(<input type="checkbox"/> 1.免震 <input type="checkbox"/> 3.バリアフリー性 <input type="checkbox"/> 4.耐久性・可変性 【20年金利引下げタイプ】 <input type="checkbox"/> 5.省エネルギー性 <input checked="" type="checkbox"/> 6.耐震性 <input type="checkbox"/> 7.バリアフリー性				
	2.無						
2戸以上申請の場合 ※2	申請戸数	戸					
	住宅番号						

【敷地面積】
建築基準法上の敷地面積です。

【構造】
「2.木造(耐久性あり)」…耐火、準耐火構造以外で機構の定める一定の耐久性向上措置を施したものです。
「3.準耐火」…省令準耐火構造(枠組壁工法・プレハブ等)も含まれます。

※1 「免震以外」とは、耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上のことをいいます。
※2 申請住宅が2戸以上の場合は申請戸数欄に戸数を記載した上で、第二面を申請戸数分提出してください。

【フラット35S(優良住宅取得支援制度)の基準の適用】

フラット35Sを利用する場合は、「1. 有」にチェックし、「フラット35Sの適用する基準」欄の該当する性能にチェックをしてください。
ただし、フラット35S(20年金利引下げタイプ)の「耐久性・可変性」を利用する場合は、「2. 無」にチェックしてください。(金融機関に「長期優良住宅の認定通知書」(写し)を提出してください。検査機関で検査は行いません。)

【工法】

該当する番号の□欄をチェックし、プレハブ等の場合で機構承認住宅(設計登録タイプ(機構があらかじめ工法等について登録を行った住宅))である場合は、「機構承認住宅(設計登録タイプ)の場合」欄の「会社名」及び「承認番号」を記入してください。

【戸建型式】

「2.連続建て」…共同建て以外で、2戸以上の住宅を横に連結する建て方のことです。
「3.重ね建て」…共同建て以外で、住宅の上に住宅を重ねて建てる建て方のことです。
※構造が「2.木造(耐久性あり)」で戸建型式が「3.重ね建て」は、融資の対象となりません。
※住宅相互間や住宅以外との間を、耐火又は1時間準耐火構造の床・界壁で区画すること(省令準耐火構造の場合は機構監修仕様書や適合仕様シートによる仕様)が必要です。

【1戸当たりの床面積】

住宅部分の面積で70 m²以上です。
・ 一戸建ての場合は、建築基準法上の「延べ面積(住宅部分)」です。確認申請書第三面の【11.延べ面積】の【ホ.住宅の部分】(申請部分)欄と同一の面積を記入してください。ただし、併用住宅で非住宅部分が含まれる場合は、非住宅部分を除いた面積となります。
・ 連続建て・重ね建ての場合は、専有面積です。